

■意見募集する案の概要等

計画等の案の名称	島田市民憲章（案）										
趣旨	<p>平成 27 年度、新しい島田市が誕生して 10 周年を迎えました。合併前の各市町（島田・金谷・川根）には、それぞれで市民憲章、町民憲章が制定されおり、旧島田市と旧金谷町及び新島田市と旧川根町との合併協議において「合併後、市民憲章を新たに制定する。」との方針が出されていました。</p> <p>市民憲章は、計画哲学研究所所長の三輪真之（みわ まゆき）氏著の「市民憲章とまちづくり」では、「都市の行政目標を示す公的な文書」と言われ、市民相互の連帯感や共感を醸成することに主眼が置かれ、願望的状况を謳った誓約書のようなものとされています。</p> <p>新市誕生 10 周年の節目を迎える今年度、島田市の未来に向けて市民のみなさんが生活する上での目標や規範となる市民憲章を制定することで、より強い一体感とともに島田市に対する思い入れや誇りをもっていただくために「島田市民憲章」を制定することとしました。</p> <p>島田市民憲章の制定にあたり、各種団体の代表や若者世代、公募市民から組織される島田市民憲章制定委員会で検討し、島田市民憲章（案）を作成しました。</p>										
案のポイント （論点）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人までより多くの市民に理解され浸透していくように、できるだけわかりやすい言葉で表現した。 ・憲章の前文のなかで島田の良さをアピールし、条文は箇条書きでシンプルにするというスタイルにした。 ・親しみやすさを考え、条文を「しまだし」の語呂合わせで作成した。 										
経緯と今後の スケジュール予定	<table border="0"> <tr> <td>平成27年 1月22日</td> <td>第1回島田市民憲章制定委員会</td> </tr> <tr> <td>2月23日</td> <td>第2回島田市民憲章制定委員会</td> </tr> <tr> <td>3月19日</td> <td>第3回島田市民憲章制定委員会</td> </tr> <tr> <td>3月24日</td> <td>有志委員による作業部会（第1回）</td> </tr> <tr> <td>4月15日</td> <td>第4回島田市民憲章制定委員会</td> </tr> </table>	平成27年 1月22日	第1回島田市民憲章制定委員会	2月23日	第2回島田市民憲章制定委員会	3月19日	第3回島田市民憲章制定委員会	3月24日	有志委員による作業部会（第1回）	4月15日	第4回島田市民憲章制定委員会
平成27年 1月22日	第1回島田市民憲章制定委員会										
2月23日	第2回島田市民憲章制定委員会										
3月19日	第3回島田市民憲章制定委員会										
3月24日	有志委員による作業部会（第1回）										
4月15日	第4回島田市民憲章制定委員会										

	<p>5月19日 第5回島田市民憲章制定委員会 6月3日 有志委員による作業部会（第2回） 6月18日 パブリック・コメント ～7月17日 7月下旬 第6回島田市民憲章制定委員会 8月 庁議にて最終案の決定 8月 島田市民憲章案を市議会9月定例会へ提出 9月 市議会にて議決 11月1日 市制施行10周年記念式典において発表 ※作業の進み具合によって日程が変更する場合があります。</p>
<p>関係法令等</p>	<p>なし</p>